



第 6 次松野町総合計画

概要版

令和 7 年 3 月
松野町

1. 計画策定の目的

本町では、平成27年3月に「誇りと愛着の持てる『森の国』協働のまちづくり～みんなでつくろう明るい未来～」を将来像として定めた「第5次松野町総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定し、まちづくりを進めてきました。

また、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、令和2年3月に「第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、取組を進めてきました。この度、総合計画と総合戦略の計画期間が満了することから、これまで取り組んできた施策の進捗状況や実績を検証するとともに、各施策において新たに生じた課題や、社会情勢等により多様化したニーズに対し的確な対応を図るため、新たに総合計画（令和7年度～令和16年度）を策定しました。

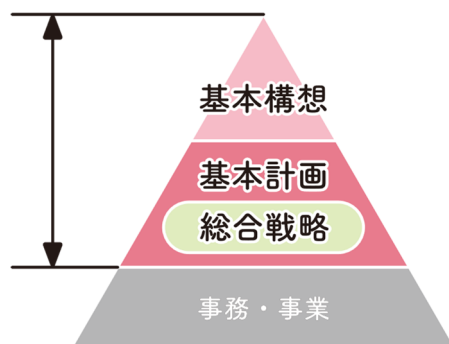
「第6次松野町総合計画」（以下、「本計画」という。）は総合戦略と一体的に策定することで、より効率的で実効性のある計画としています。人口減少対策や地方創生に向け、より包括的に取り組んでいきます。

2. 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

「基本構想」とは、まちづくりの将来像や基本目標などを定めた計画で、今後10年間（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）の長期的な視点で策定するものです。

「基本計画」は、基本構想を実現するための分野ごとの施策や事業の方向性などを定めた計画で、5年程度で見直しをするものです。なお、基本計画の中に、今回作成する総合戦略を含めます。



	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
第6次基本構想						10年間									
前期基本計画						5年間									
						5年間									
後期基本計画											5年間				
第2次総合戦略	5年間														
第3次総合戦略															

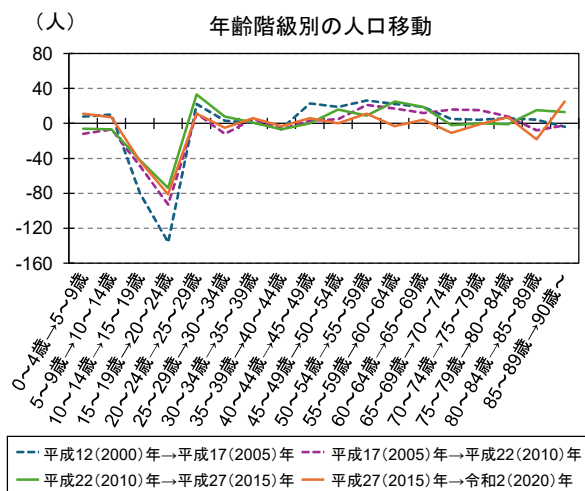
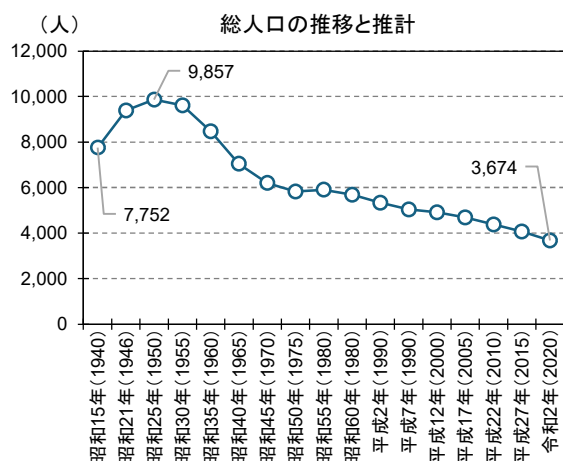
総合計画と一体化

3. 総人口の推移と人口移動の長期的動向

国勢調査に基づく本町の人口は、昭和 25（1950）年の 9,857 人をピークとし、令和 2（2020）年には 3,674 人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 32（2050）年には人口が 1,868 人、高齢化率は 60.4%になると予測されています。

年齢階級別の人口移動の長期的動向※をみると、いずれの時期においても、「15～19 歳→20～24 歳」の転出超過が大きくなっています。近年は転出超過が小さくなっていますが、この傾向は、当該年齢の人口減少が要因であり、転出が抑制されているものではないと推定されます。

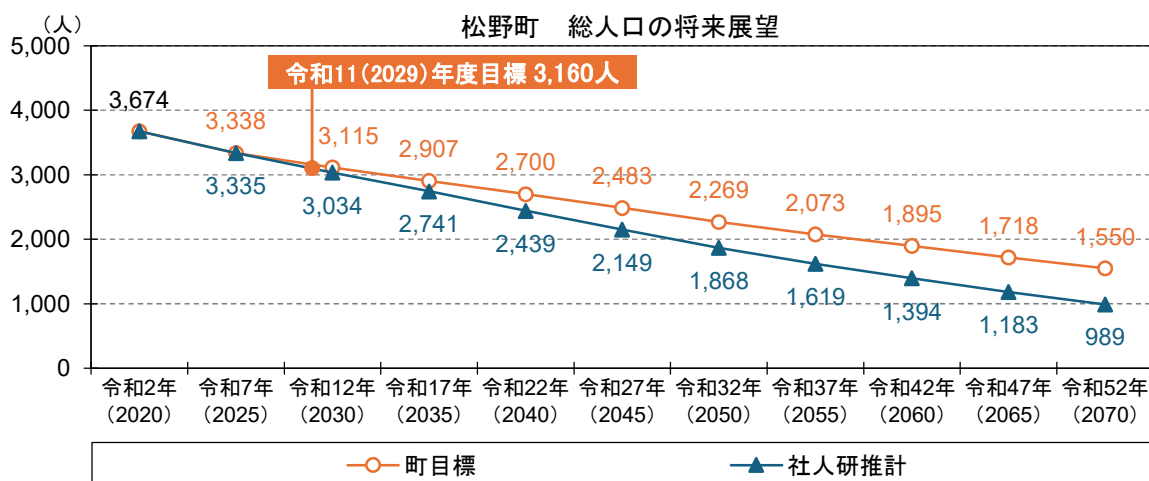
※平成 12（2000）年から令和 2（2020）年における 5 歳階級別の移動状況（転入者－転出者）



4. 将来人口の推移

令和 52（2070）年における本町の人口は、今後の人口減少を抑制することにより、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて、約 600 人の増加が見込まれます。

「第 6 次松野町総合計画」の前期基本計画最終年度である令和 11（2029）年度における本町の目標人口を、3,160 人とします。



5. 松野町の主な課題

01 ▶ 緑豊かで快適なまちづくり【環境・防災分野】

豊かな自然づくり

本町は、美しい景観と暖かな気候に恵まれており、広大な森、清流、田園風景など、豊かな自然に囲まれています。このような美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

安全なまちづくり

線状降水帯による降雨など気候変動の影響等による風水害の頻発や激甚化、南海トラフ巨大地震等の発生が懸念されている中で、ハード対策とソフト対策を組み合わせ一体的に災害対策を推進する必要があります。

02 ▶ いのち育む健やかなふるさとづくり【保健・医療・福祉分野】

生涯にわたる健康づくり

高齢化により、医療・保健・福祉等の社会保障負担が増大する等、財政がさらに圧迫することが懸念されますが、行政サービスを維持するためには、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや介護予防等が求められます。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して生き生きと暮らせるよう、環境整備や支援の充実に取り組むとともに、行政や関係団体、住民が連携しながら多様化する福祉ニーズに対応するためのネットワークの構築に取り組む必要があります。

03 ▶ 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし【環境・防災分野】

雇用の場づくり

本町の豊かな地域資源や魅力を活かし、商工業や農林業の連携を図り、生産、消費、雇用等の経済活動が循環するように取り組んでいく必要があります。

魅力ある観光拠点づくり

本町では、滑床渓谷のキャニオニングをはじめ、恵まれた自然・地域資源を活用した観光拠点づくりを進めてきており、今後も、「森の国」のブランドや町の特徴を捉えた観光振興を進める必要があります。

04 ▶ 学び合い未来へ紡ぐ人づくり【教育・文化分野】

充実した教育づくり

将来の本町を担う子どもたちの健全育成のため、学校、家庭、地域が連携、協力して、教育環境の整備を行うとともに、地域の特性を活かした教育やふるさとの良さを感じることができる教育の推進に取り組む必要があります。

次世代に繋ぐ文化づくり

本町には、国の史跡として指定された河後森城跡や目黒ふるさと館に保管・展示されている目黒山形関係資料など、歴史的価値を有する文化財が多数あることから、それらを次の世代に残し、継承していく必要があります。

05 ▶ 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり【自治・行政分野】

持続可能なまちづくり

本町の財政状況は、歳入減少・歳出増加の傾向で推移することが想定されます。今後も行政サービスを安定的・継続的に提供していくために、財政構造の改善に取り組み、安定した財政基盤を確立していく必要があります。

住民主体のまちづくり

本町では「協働のまちづくり」を掲げ、地域コミュニティの中でともに支え合い、助け合える環境づくりを進めており、引き続き各部落で自主的なまちづくりが活発に展開されていくよう支援する必要があります。

06 ▶ とともに暮らす森の国の里づくり【移住・定住分野】

人口減少社会を見据えたまちづくり

本町の人口は、減少を続けており、自然増減が縮小に向かうための施策や取組が重要と考えられます。一方で、今後の人口減少は避けられないことから、現在住んでいる町民が住み続けられる対策を進めていく必要があります。

新たな担い手を踏まえたまちづくり

本町がこれまで移住促進の施策を進めてきたことから、少しずつ移住者が増えている傾向があります。地方創生の取組が国を挙げて推進されており、本町もこれまでと同様に移住を促進する必要があります。

6. 基本構想

01 基本構想の考え方

基本構想は、本町のまちづくりの方向性を示すものです。本町の地勢やまちの成り立ち、環境変化をもとに「まちづくりの将来像」を示し、これに基づき基本計画を策定します。

また、基本構想では、まちづくりの将来像の実現に向け、基本目標を設定します。

02 まちづくりの将来像

誇りと愛着を育む 協働のまち 「森の国」まつの

～みんなでつなぐ笑顔と未来～

本町は県内で最も人口の少ない町ですが、四万十川に流れる清流広見川や国立公園滑床溪谷、そして鬼ヶ城山系に連なる森林など豊かな自然に恵まれています。また本町では、国指定跡地の河後森城跡や重要文化財の目黒山形関係資料をはじめとする貴重な遺産が受け継がれてきています。このような本町の魅力を最大限活用して、小さな町だからこそできるまちづくりを考え、実践していく必要があります。

本町はこれまで、広大な森林や清流等の地域資源や多種多様な歴史・文化を大切にし、町民が誇りと愛着を持てるまちを目指して様々な施策に取り組んできました。人口減少や少子高齢化に伴い今後ますます社会情勢が厳しさを増す中で、10年後も20年後も町民が幸せを実感できるまちづくりの実現にあたっては、町民、地域・団体、行政の三者の協働が重要となります。

「誇りと愛着を育む 協働のまち 「森の国」まつの ～みんなでつなぐ笑顔と未来～」は、町民一人ひとりが松野町に対する誇りと愛着を持ち、穏やかで幸せな暮らしと豊かな自然や歴史・文化を次の世代へ繋いでいくために、協働で取り組むまちづくりの姿勢を示しています。

※「森の国」について

「森の国」とは、総面積の84%が森林であり、豊かな自然環境を有する町のアイデンティティを象徴する言葉です。広見川や目黒川などの清流は多様な生態系を育み、滑床溪谷や雪輪の滝などの自然景観は観光資源となっています。また、木材資源や農産物にも恵まれ、それらは町の持続可能な発展に寄与しています。

7. 基本計画

基本目標 1

緑豊かで快適な まちづくり 【環境・防災分野】

施策 1 自然環境

自然景観や生態系を保全し、事業者や町民に対し意識の醸成等を図ります。

- 自然環境の保全
- 地球温暖化対策

施策 2 生活環境

環境被害の防止や、景観計画に基づき、良好な景観形成を図ります。さらに、ごみの減量化と分別収集の徹底、廃棄物処理について広域的な対処を推進します。

- 生活環境の保全
- 良好な景観保全
- 適切な廃棄物処理

施策 3 道路・交通

交通インフラの計画的な改良・長寿命化を実施し、公共交通機関の維持確保のため利用促進に努めます。

- 交通インフラの維持・管理
- 公共交通の充実

施策 4 住宅・公園

住環境ニーズに対応するため、町営住宅の適正な整備・管理に努め、空き家の有効活用に向けた取組を実施します。また、公園・緑地を住民と一緒に管理していきます。

- 住環境の提供・支援
- 公園・緑地の維持・管理

施策 5 上水道・生活排水

施設の適正な維持管理と水源の確保や、河川環境の美化と水質浄化に努めます。

- 上水道の安定供給
- 適切な生活排水の処理

施策 6 防災・防犯・交通安全

防災・減災対策を進めるとともに、犯罪の起きにくいまちづくりの推進に努め、交通安全の啓発を継続的にを行います。また、悪徳商法の追放や消費者被害の防止に努めます。

- 防災・防犯体制の充実
- 交通安全の対策
- 消費者行政の推進

基本目標 2

いのち育む健やかな ふるさとづくり 【保健・医療・福祉分野】

施策 1

健康・医療

町民一人ひとりの健康情報を分析し、心と身体健康づくりを推進します。また、中央診療所の医療体制充実と健全経営、在宅医療の充実に取り組みます。

- 健康づくりの推進
- 医療体制の充実

施策 2

高齢者福祉

在宅福祉、在宅医療体制の充実強化、自主的な健康づくりへの取組を支援します。また、「高齢者の力」を発揮できる仕組みづくりを行います。

- 高齢者の健康づくりの推進
- 高齢者の生きがいづくりの支援
- 支援体制の充実

施策 3

障がい福祉

地域との交流を促進するとともに、地域生活や就労、学習など障がいのある人が自立できる環境整備に努めます。

- 障がい者への支援体制の充実
- 障がい者の就労支援

施策 4

地域福祉

社会福祉協議会と連携して、ひとり親家庭や低額所得者の生活支援と自立促進、意欲の助長に努めます。

- 安心して暮らせる仕組みづくり
- 社会保障制度の適切な運営

基本目標 3

稼ぐ基盤を創りだす 産業おこし 【環境・防災分野】

施策 1

農業

農地の効率的かつ総合的な利用に努めます。(株)松野町農林公社を中心に、特産作目の品質向上、NPO 法人森の息吹を中心に有害鳥獣対策等に取り組みます。

- 農業の担い手づくり
- 生活基盤の構築

施策 2

林業

後継者の確保と林家の経営基盤の強化、林道等の基盤整備に努めるとともに、木質バイオマス活用事業に取り組みます。

- 森林整備と林業経営体制の支援
- 森林資源の活用

施策 3

産業・雇用

小規模事業者等への支援対策の充実や事業承継の取組、地域産エネルギーの導入に関する調査研究を推進します。また、企業誘致や起業の支援等による雇用創出の取組を実施します。

- 商工業の振興
- エネルギーの地産地消
- 雇用の創出

施策 4

観光交流

地域全体の人と資源をマネジメントし売り込むことのできる体制づくりを行います。

- 観光産業の促進
- 国際交流の促進
- まつの応援ネットワークの充実

基本目標 4

学び合い未来へ紡ぐ 人づくり 【教育・文化分野】

施策 1

学校教育

地域に根ざした教育や外国語教育・ICT を活用した教育を通して、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てます。

- 教育環境の充実
- 教育内容の充実

施策 2

社会教育

生涯学習ネットワークを構築し、プログラムや受講機会の拡大、企画の充実を図ります。また、コミュニティスポーツの拠点づくりを進めます。

- 生涯学習の促進
- 生涯スポーツの振興

施策 3

人権・男女共同参画

人権が尊重される社会を創造するため、教育活動等を積極的に推進します。

- 人権・同和教育の促進
- 男女共同参画の促進

施策 4

歴史・文化

郷土の歴史・文化を後世へ引き継ぐことのできる基盤づくりや、住民が郷土に誇りと愛着が持てる社会づくりに努めます。

- 文化の振興
- 文化財の保存

基本目標 5

笑顔で支え合い 活躍できる舞台づくり 【自治・行政分野】

施策 1

自治運営

協働によるまちづくりを推進し、住民が主体となって地域づくりが行えるよう支援を行います。

- 住民等の地域づくり活動の支援
- NPO・ボランティア等の地域活動の支援

施策 2

行政運営

広域的な業務の共同実施など、幅広い事業分野で地域間の連携や、持続可能で健全な財政運営を図ります。また、住民が ICT を十分に活用できる環境を構築します。

- 地域間の連携
- 行財政の効率的な運営
- 公共施設の維持管理
- 情報通信環境の充実

基本目標 6

ともに暮らす 森の国の里づくり 【移住・定住分野】

施策 1

定住環境

就業支援や住宅提供、子育て環境の整備等の仕事・住居・子育てを一体的に支援する「移住促進まつのモデル」を促進します。また、移住者に対して、迅速に雇用情報を提供できる体制づくりを構築するとともに、住宅整備の支援を行います。

- 安定雇用の支援
- 居住環境の支援

施策 2

結婚・出産・子育て

多様なニーズに対応できる保育園運営に努め、地域ぐるみの子育て支援体制を構築します。また、出会いの場づくり等により結婚希望者の後押しを行います。

- 子育て支援の促進
- 結婚の支援

施策 3

移住促進

移住・定住の総合窓口を設置し、定住希望者のニーズをくみ取りマッチングします。また、地域おこし協力隊員の定住を支援し、本町の知名度や認知度を高めて移住促進につなげるため、まちの魅力を全国に発信します。

- 総合窓口体制の支援
- 地域おこし協力隊との連携
- 情報発信の充実

8. 指標・数値目標

基本目標	KGI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり	住民1人1日当たりのごみの排出量	746g (令和4年度)	700g (令和10年度)	600g (令和15年度)
	地区防災計画の策定地区	0地区	5地区	10地区
基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり	平均自立期間	男性 78.8 年	男性 79.1 年	男性 79.4 年
		女性 82.9 年	女性 83.2 年	女性 83.5 年
	福祉ボランティア登録者数	35 人	39 人	43 人
基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし	農業算出	71 千万円 (令和4年度)	75 千万円 (令和10年度)	85 千万円 (令和15年度)
	観光入込み客数	319,082 人	400,000 人	480,000 人
基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり	「松野町のことが好き」な児童生徒の割合	93.9%	100.0%	100.0%
	歴史文化施設等への来訪者数	3,677 人	3,800 人	4,000 人
基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり	住民参加型 WS の開催回数	20 回	25 回	30 回
	将来負担比率	30.1%	29.0%	28.0%
基本目標6 ともに暮らす森の国の里づくり	移住世帯数	30 世帯	40 世帯	50 世帯
	地域おこし協力隊の定住率	30%	40%	50%
	出生数	14 人	14 人	15 人

第6次松野町総合計画 概要版

令和7年3月
発行者:松野町

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地
TEL:0895-42-1111(代表)